

保護者様

広島県立竹原高等学校長

## インフルエンザによる出席停止について

インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法第19条の規定により出席停止の措置を取ります。病状が回復し登校する際は、下記の「インフルエンザ治癒報告書」を担任へ提出してください。

また、インフルエンザの検査結果が陰性でも、家族の罹患状況や症状などから、インフルエンザの疑いでインフルエンザ治療薬が処方され、医師より学校を休むよう指示された場合にも、この用紙に記入して提出してください。

なお、これまでどおり、従来の治癒証明書を提出されてもかまいません。今後とも、ご家族の健康管理の徹底をお願いいたします。

※ この報告書はインフルエンザによる出席停止の証明のみに用いるもので、保護者の方が記入してください。  
インフルエンザの罹患を確認するため、処方された薬の説明書（本人名、発行日、薬品名、注意事項等が記入された用紙）等の写しを添付してください。

【参考】 出席停止期間の基準：発症した後、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症2日目に解熱の場合	発熱 発症当日	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		登校可能	
発症4日目に解熱の場合	発熱 発症当日	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能

切り取り線

## インフルエンザ治癒報告書

広島県立竹原高等学校長様

年 組 番 名前

1 診断名： インフルエンザ A型 ・ B型 ・ 不明 (該当するものに○をする)

2 登校開始についての医師の指示事項等：

( )

3 発症した日：      月      日 ( )

4 解熱した日：      月      日 ( )

5 加療期間(出席停止期間)：      月      日 ( ) ～      月      日 ( ) まで

6 医療機関：                     医院・病院等 で、上記のとおり診断され、発症から5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過したので、本日から登校させます。

令和      年      月      日

保護者名

印